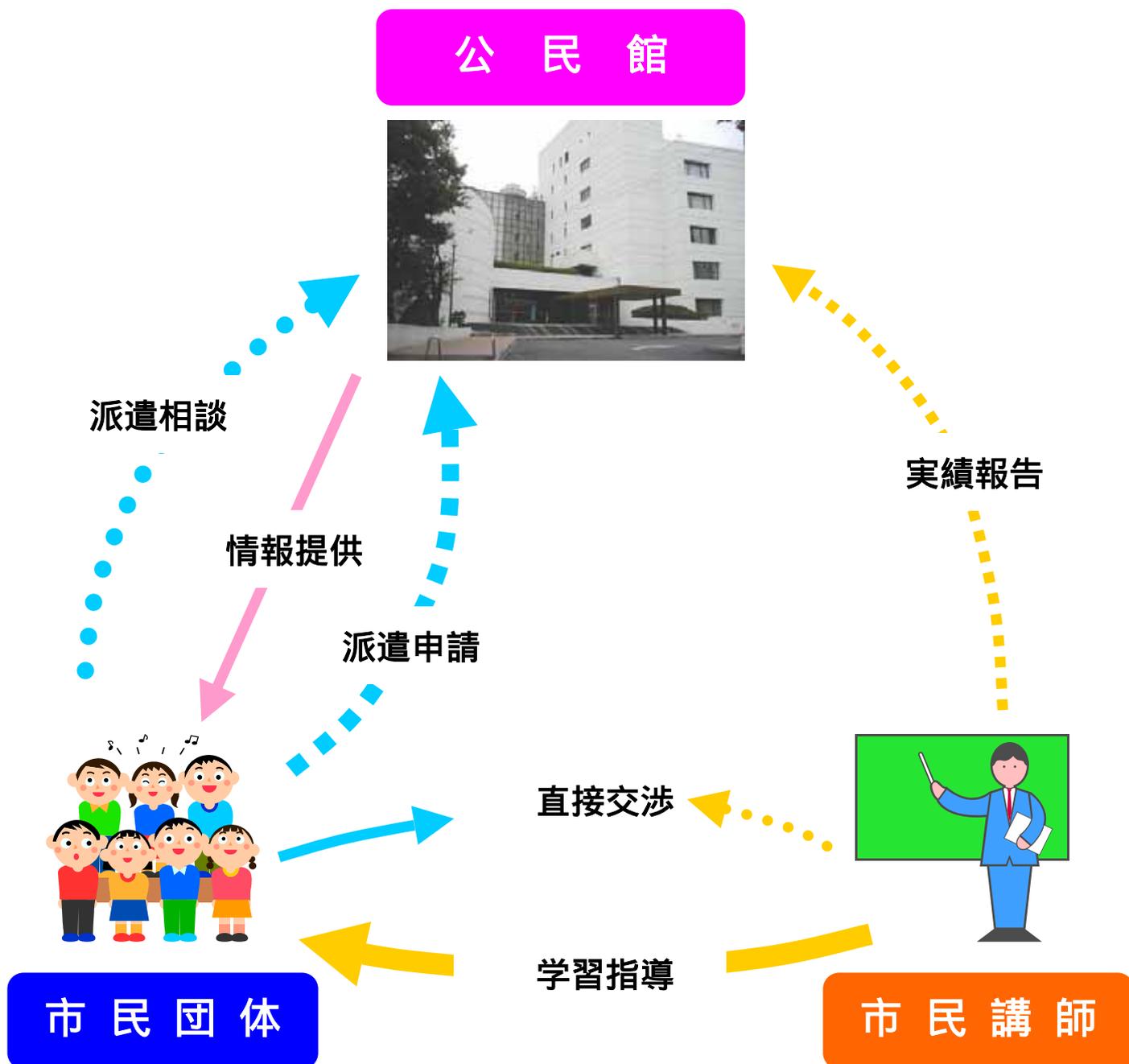


# 市民講師活用事業の流れ



- 市民講師の派遣について最寄りの公民館へ相談する
- 公民館から「いわきまなびあいバンク」等により情報提供を受ける
- 学習活動内容について直接講師と交渉する
- 生涯学習市民講師派遣申請書（様式第1号）を提出する（事業開催日の20日前まで）
- 市民講師から学習指導を受ける
- 市民講師が実績報告を提出する

市民講師活用事業費の予算内において、市が講師へ謝礼金を支払います。  
交通費等は、主催者負担となります。

問い合わせ先 いわき市教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係 電話：(22)7543